

「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」 ヒアリング資料

NCA



令和6年4月

一般社団法人 全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部

一般社団法人 全国農業会議所 経営人材対策部

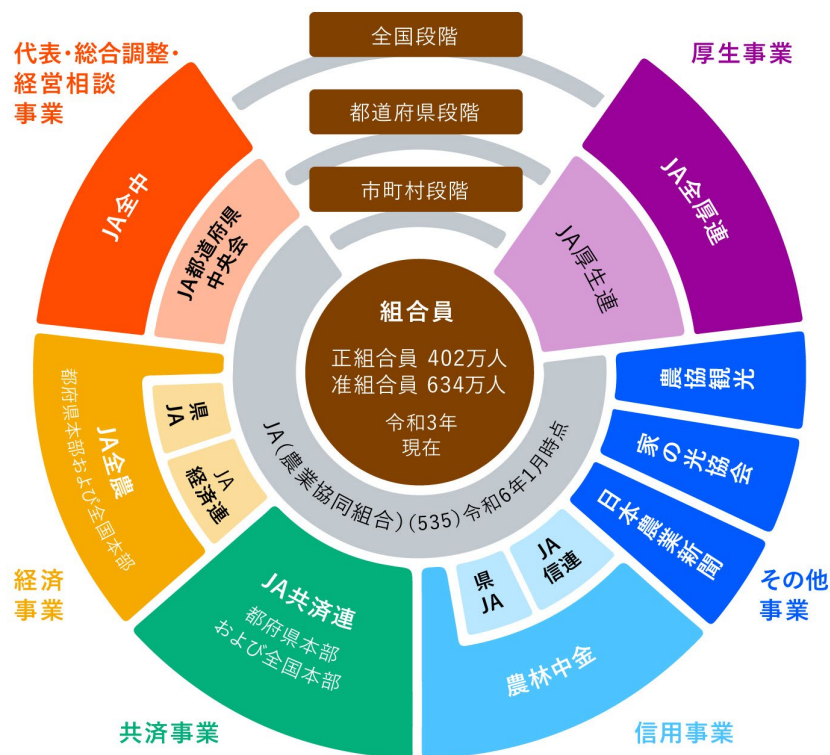
報告者紹介



(一社) 全国農業協同組合中央会 (JA全中)

JAとは、生産者を中心とした「組合員」が、相互扶助の精神をもとに農家のためだけでなく、よりよい地域社会を築くことを目的に組織された協同組合です。

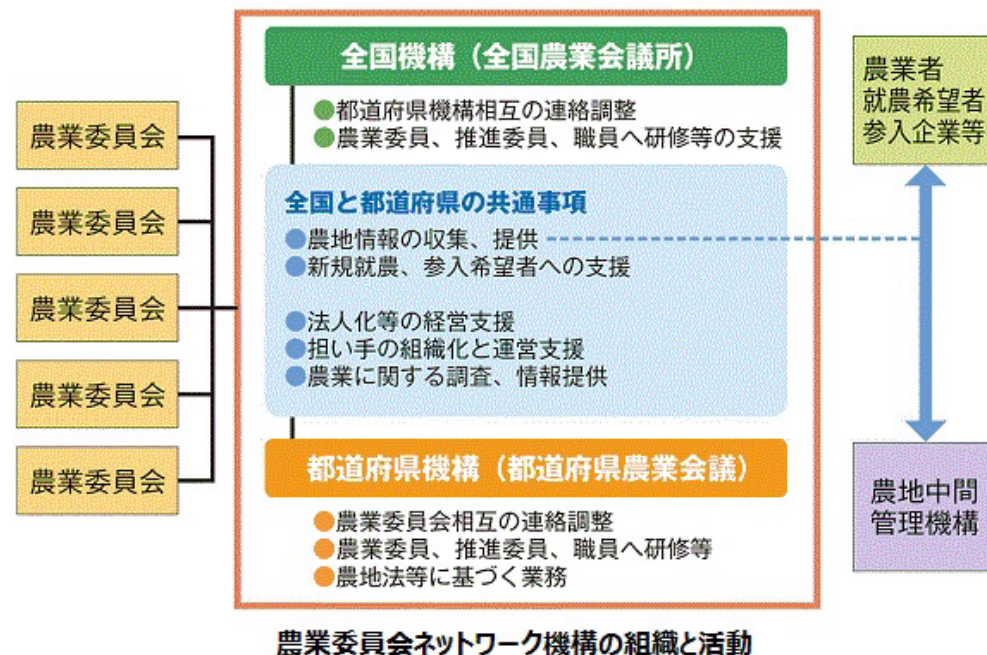
一般社団法人 全国農業協同組合中央会 (JA全中) は、わが国の農業協同組合 (JA) が結集した組織です。組織・事業の枠を越えて連帯するJAグループの代表として、協同組合原則にもとづき運営されています。



(一社) 全国農業会議所

一般社団法人 全国農業会議所は、広く農業・農業者の立場を代表し、農業の健全な発展を図る全国組織です。

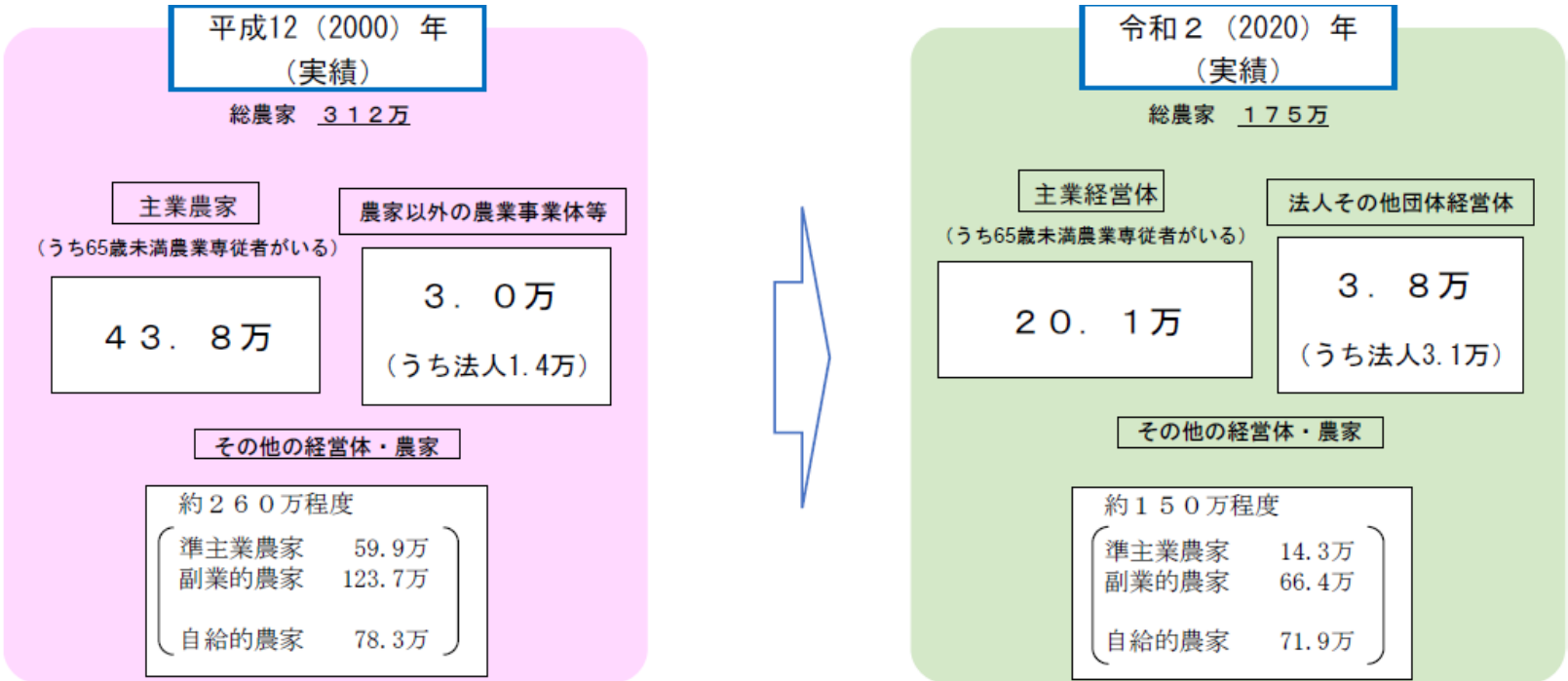
会員相互の連絡調整、農業一般に関する意見の公表、情報の提供などを行うことによって、農業生産力の増進や農業経営の合理化を図り、農業の健全なる発展に寄与するとともに、市町村農業委員会、都道府県農業委員会ネットワーク機構の事務の効率的・効果的な実施を支援します。



農業の現状



- 約20年間で「個人経営体のうち主業経営体（うち65歳未満の農業専従者がいる）」は5割以下に減少していますが、「法人その他団体経営体」は増加しています。
- 農業総産出額は同水準ですが農地面積は約10%減少しており一経営体当たりの規模は拡大しています。



	平成12（2000）年	令和2（2020）年
農地面積（万ha）	483	437
農業総産出額（兆円）	9.1	8.9

資料：平成12年実績値及び令和2年実績は「農林業センサス」より作成。
農地面積は「耕地及び作付面積統計」、農業総産出額は「生産農業所得統計」より作成。
注：一戸一法人（農家のうち農業経営を法人化しているもの）は、平成12（2000）年では主業農家等を含み、令和2（2020）年では法人その他団体経営体を含む。

主業経営体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
副業的経営体：調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体
主業農家：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家
副業的農家：調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家
自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

資料：農林水産省 経営局
「農業経営をめぐる情勢について」
より抜粋

1. 労働者の就労の実態



- 農業は個人経営体が多数を占め、また零細規模の経営体が多いため、農業就業者に占める雇用者の割合は、全産業に比べてきわめて低くなっています。
- 家族・血縁者、地縁者の労働力が減少するなか、労働市場からの雇用が必要となっていますが、農村地域の立地が多いことや全産業に比べて給与水準が低い等のため、深刻な人手不足の状況にあります。

【農業における雇用の動向】

第3-8表 常雇いにおける個人経営体と団体経営体の差（全国、2020年）

	雇い入れた 実経営体数	経営体総数に占 める割合（%）	実人数 (人)	構成比 (%)	男性割合 (%)	1経営体当たり 人数（人）
計	36,563	3.4	156,777	100.0	53.2	4.3
個人経営体	21,763	2.1	47,643	30.4	45.7	2.2
団体経営体	14,800	38.6	109,134	69.6	56.5	7.4

	常雇者数規模別の経営体割合（%）						20人以上規模 経営体が占める 常雇い人数割合
	総数	1人	2～4人	5～9人	10～19人	20人以上	
計	100.0	38.2	45.6	8.7	4.5	3.0	34.3
個人経営体	100.0	48.7	45.0	5.0	1.2	0.2	5.7
団体経営体	100.0	22.6	46.5	14.2	9.5	7.2	48.1

	常雇者の年齢別人数割合（%）						
	総数	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
計	100.0	19.3	19.1	18.1	15.8	18.0	9.7
個人経営体	100.0	18.3	18.8	16.0	13.7	18.7	14.6
団体経営体	100.0	19.7	19.2	19.1	16.9	17.7	7.4

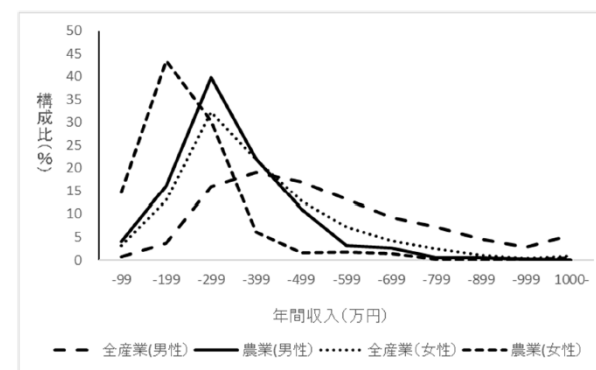
資料：農林業センサス（2020年）。

注(1) 実人数には、農業生産関連事業のみでの雇用者が含まれている。

(2) 1経営体当たり人数及び常雇者数規模別の経営体割合は、常雇いを導入している経営体数に対するもの。

(3) 常雇者の年齢別人数割合は、年齢不詳の者を除く合計に対する割合。

【農業における賃金の動向】



第7図 正規職員の年間収入別雇用者割合（全産業・農業、平成29年）

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。

資料「農業雇用労働力の実態とその動向」
（令和3年12月 農林水産政策研究所）
より抜粋

2. 被用者保険の適用拡大の影響・課題について



(1) 短時間労働者に対する適用拡大

- 短時間労働者に対する適用拡大については、雇用者50人超の農業経営体の割合が少ないため、大きな問題となっていない。更なる見直しにより対象となる経営体は多くなっていくと課題等がでてくるとも想定されます。
- このため、制度導入には十分な周知と準備の時間をとっていただくことが必要ではないでしょうか。

(2) 個人事業所の適用範囲の見直し

- 個人事業所の適用範囲の見直しについては、農業は非適用業種となっているわけですが、5人以上の事業所の割合が他業者と比べきわめて低いとはいえ、地域・品目によっては影響が出てくることが想定されます。
- 個人事業所が社会保険に加入することによるメリットは大きいですが、デメリットも想定されます。
- 特に、農業は季節により賃金の変動することもあり、社会保険の事務負担が大きく経営に押し掛かってくることが想定されます。人口の少ない地域に多くが立地することが多い経営体の支援を誰がどのように行っていくのかが大きな課題となります。
- また、農業での働き方は多様であり、働く人の意識も経済的状況も様々ですので、社会保険に加入することにより働きやすい職場となるのかどうかは現場に即して慎重に検討すべきではないでしょうか。
- 若い雇用労働者は将来的には独立就農を目指している方も多く、農業者年金の加入を望む方もいます。
- 農業では個人事業所の外国人の雇用も増えていますが、外国人が社会保険の加入を望んでいるのかも考慮しなくてはなりません。

メリット	デメリット
・労働者の福利厚生 ・保険料を損金算入できる	・事業主の保険料負担(約15%) ・事務負担増 (家族経営者では事務手続きは困難、外部化による負担増) ・個人事業主本人は、被保険者資格を得られない (事業主は従前どおり国民健康保険・国民年金に加入)

2. 被用者保険の適用拡大の影響・課題について



【現行制度】

<農業の社会保険の適用>

個人事業		法人事業	
医療保険	公的年金	医療保険	公的年金
国民健康保険 ただし、事業所で使用される者の2分の1以上の同意及び厚生労働大臣の認可があれば健康保険が適用される。	国民年金 ただし、事業所で使用される者の2分の1以上の同意及び厚生労働大臣の認可があれば厚生年金が適用される	健康保険	厚生年金

【農業者年金の特徴とメリット】

農業者年金で安心して豊かな老後を！

詳しくは4ページへ

農業者年金へは、
次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

**年間60日以上
農業に従事**

**国民年金第1号
被保険者**

国民年金保険料納付免除者を除く。

65歳未満

60歳以上は、国民年金の
任意加入被保険者

●老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

●あなたの老後生活への備えは十分ですか？

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）への加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください。

農業者年金の6つのポイント

ポイント1 農業者なら広く加入できる

ポイント2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

ポイント3 保険料は、月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間に自由に決められる

ポイント4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

ポイント5 税制面で優遇措置がある

ポイント6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

資料：農業者年金基金HPより

3. 働き方の多様化が進展することに伴う課題について



- 農業においても、アグリツアー、産地間連携バイト、「1日農業バイト」、副業、そして農福連携など、従来あまり例のなかった働き方も一般化してきていますので、働く人も雇用者もともに留意しなければならないことが増えています。
- このため、農業における社会保険制度は複雑ですが、さらに様々な新たな制度等が導入されるなかで、「働く人が選択する」ことを担保していくためには、保険制度等について、多様な働く人々や家族経営の事業主など、誰が読んでも理解できるかつシンプルな手引書等の作成と周知が必要であると思います。

「9 1 農業」



資料：JA全農資料より